

日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会
〒107-0052
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434
編集・発行人 前田 直登

もり まち
**森林を活かす都市の木造化推進議員連盟
令和2年度第1回総会**

もり まち
**森林を活かす都市の木造化推進協議会が
木材利用促進のための法律の拡充を要望**

協会からの

情報提供は

- 一般向け情報誌
『森林と林業』
(毎月20日発行)
- 会員向け情報誌
『協会報日本林業』
(毎月5日発行)

いずれも土日祭日は繰り
下げ発行となります。●●



目次:

木造化推進 議員連総会で 協議会から 要望書提出	1 — 2
要望書全文	3
森林・林業 基本計画意 見募集開始 行事日程	4

「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」（吉野正芳会長）は、新型コロナウイルスの影響で活動を休止していたが、緊急事態宣言が解除されたことから活動を再開し、6月24日に令和2年度第1回総会を開催した。

従来の総会は、自民党本部で開催していたが、新型コロナウイルス感染対策のため、より広い衆議院第一議員会館多目的ホールに会場を移し、ソーシャルディスタンスに配慮して開催したものである。

議連の小島敏文事務局長の司会進行のもと、吉野正芳会長が挨拶を行った後、令和2年度木造化推進関係予算等について、林野庁の本郷浩二長官と国土交通省住宅局の真鍋純局長が各責任分野における取組状況を説明した。





続いて、「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」の「木材利用促進のための法律の拡充に関する要望書」について、協議会の前田直登会長（日本林業協会会長、写真左上）が説明・要望を行った。会場には、50名を超える林業・木材産業関係者が参加する中で、前田会長の説明は熱のこもったものであり、時間の都合で要望書そのものを読み上げることはできなかったが、出席国会議員からは、「前田会長のご説明で法律の拡充の必要性が十分にわかりました」とのコメントがあるなど、要望の内容は十二分に伝わったところである。

その後、協議会の木村一義副会長（日本木造耐火建築協会会長、写真左下）から、「仙台駅東口に製材で建てる純木造7階建てビル（高惣木工ビル）プロジェクト」について説明があった。本プロジェクトは、一般流通材であるJAS製材を主要構造物に使用することにより、現在の建築物のほとんどを木造にすることが可能になることが期待されている。

閉会に当たって、締めめの挨拶を議連の金子恭之幹事長が行い、参加者一同、木材利用の抜本的な拡大対策を推進することについての思いを新たにしているところである。

なお、「高惣木工ビルプロジェクト」に関しては、「森林と林業」7月号でその概要を紹介予定であるとともに、構造見学会（2年9月末）、セミナー（2年11月）、完成見学会（3年3月）が予定されている。



○団体協議会 出席者

会 長	前田直登
副会長	木村一義
理 事	村松二郎
	前川 收
理 事	鈴木和雄
	和田正光
	越海興一
理事・事務局長	島田泰助
監 事	津元頼光

(一社) 日本林業協会	会長
(一社) 日本木造耐火建築協会	会長
全国森林組合連合会	代表理事会長
全国森林組合連合会	副会長
(一社) 全国木材組合連合会	会長
(一社) JBN・全国工務店協会	筆頭副 会長
(一社) 日本木造住宅産業協会	専務理事
(一社) 全国木材組合連合会	副会長
(一社) 日本治山治水協会	専務理事

6月24日の議連総会に木造化推進協議会として提出された要望書は以下のとおりです。

木材利用促進のための法律の拡充に関する要望書

戦後造成された人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっている。

こうした中、2010年には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、これを契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、これまで木材の活用が困難と思われてきた中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めている。

一方、SDGs等の流れを受け、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等に対する森林の役割への国民の期待もこの10年間においてますます高まっている。

このような状況を受け、木材利用の拡大を通じ、日本の森林の保全、地方の活力の維持等国民の期待に応えていくためには、従来からの枠組みを広げ、公共建築物のみならず民間の建築物を含めた木材利用の促進に向けた法律・制度の見直しが強く求められている。

については、木材利用の抜本的な拡大対策を実現するため、下記の事項について要望するものである。

記

森林に対する期待の高まり、耐火技術の進展等を受けた中高層建築物への木材利用の可能性の広がり等、木材利用促進を取巻く状況の劇的な変化を背景として、中高層建築物及び民間の建築物を含めた木材利用の拡大のために「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を抜本的に改正すること。

令和2年6月24日

もり まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会
会長 前田直登

林野庁人事異動

令和2年7月3日及び 4日付

大臣官房付・関東森林管理局長 復興庁福島振興局付併任	独立行政法人水資源機構首席審議役	上大田 光 成
退職(国立研究開発法人水産研究・教育機 構理事へ)	関東森林管理局長兼復興庁福島振興局付	齋 藤 伸 郎

上太田 光成 氏 略歴	昭和62. 3 東京大学法学部卒	平成18. 8 内閣法制局参事官
かみおおた みつまさ	昭和62. 4 入省(I 種・法律)	平成28. 4 中国四国農政局次長
年齢 56歳	平成15. 7 大臣官房国際部調整官	平成30. 8 水資源機構首席審議役

林野庁人事異動

令和2年7月1日付

林野庁林政部木材産業課付	文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官	渡 辺 達 也
林野庁林政部木材利用課付	経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課農水産 室調査専門職	高 島 寛
林野庁国有林野部経営企画課付	外務省国際協力局国別開発協力第一課課長補佐	遠 藤 歩
他省庁へ出向(経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課農水産室調査専門職へ)	林野庁森林整備部研究指導課研究企画官・林野庁林政部企画課付	劔 持 沙 織

次期森林・林業基本計画に関する意見募集開始

林野庁は、次期森林・林業基本計画に関する意見募集を開始した旨、6月30日にホームページ上で公表しました。ホームページ上では、その意図を「概ね5年ごとに変更を行っています。平成28年5月に策定した現行の基本計画は、令和3年に策定後5年を経過することから、今後、林政審議会において変更に向けた議論・検討を進めていく予定です。その検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、国民の皆様から御意見を広く募集し、今後の審議会における議論等に活用したいと考えています。」としています。

意見の募集期間は令和2年6月30日(火曜日)～ 令和2年7月20日(月曜日) 17時00分 必着
(郵便の場合は当日消印有効)

意見提出上の注意点としては、

- (1) 提出される御意見の記述は、日本語でお願いします。
- (2) 電話や口頭による御意見は、聞き間違い等を避けるため、受け付けていません。
- (3) 氏名・年代・お住まいの都道府県・職業を明記してください。
- (4) 法人や団体の場合は、団体名、担当者名を明記してください。
- (5) いただいた情報は、取りまとめた上で公表することを予定しており、個人が特定できる形で公表する場合は、事前に確認をさせていただきます。
- (6) 個人情報等は、提出内容について確認をさせていただく場合を除き使用しません。審議終了後は、適切に廃棄します。

としています。

意見募集に関するプレスリリースは

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/200630.html>

インターネットによる意見提出時の記載フォームは

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kikaku/200630.html>

令和2年 6月 国会の動き

《国会の動き》

- 9日(火) 衆・農水委(一般質疑)
- 10日(水) 衆・予算委(R2二次補正質疑9日)
- 11日(木) 参・予算委(R2二次補正総括質疑)
- 12日(金) 参・予算委(R2二次補正総括質疑)
- 15日(月) 参・決算委(締めくくり総括質疑)
- 16日(火) 参・農水委(一般質疑)
- 《政党関連》
- 11日(木) 自民・所有者不明土地特命委(骨太の方針に向けた取り纏め案)
- 11日(木) 自民・鳥獣被害対策特委他(鳥獣被害対策の抜本的強化について)

令和2年 6月 業界の動き

- 13日(土) 第18回聞き書き甲子園フォーラム・オンライン配信
- 16日(火) 令和元年度森林・林業白書公表
- 19日(金) 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給連絡協議会
- 23日(火) 無断伐採に係る都道府県調査結果の公表
- 29日(月) 林政審議会(次期森林・林業基本計画策定に関する基本方針の検討)
- 30日(月) 主要な特用林産物の令和元年生産量(速報)の公表